



大阪+知的障害+地域+おもしろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3327号 2016.10.30 発行

社説 不登校調査 多様な姿を受けとめて

朝日新聞 2016年10月30日

子どもたちの不登校に歯止めがかからない。

文部科学省が全国の小中学校を調べたところ、年間30日以上休んだ子は昨年度12万6千人いた。うち90日以上休んだ人数は7万2千人と、全体の57%を占めた。90日といえば年間授業日数の半分近くにあたる。

学校は不登校の子を何とか呼び戻そうと努力してきた。にもかかわらず、この数字である。どの子も一律に学校に通わせようとする今の制度は、壁に突き当たっているといえよう。

ひとくちに不登校といっても実態はさまざまだ。

友人や教員との人間関係に疲れて学校に通えなくなった子。自治体の教育支援センター（適応指導教室）に通う子。民間のフリースクールに居場所を見つけた子。引きこもりの子。貧困や虐待が背景にある子……。

そこに共通の処方箋（せん）はない。

すべての子に学校が最善・最適とは限らない。そう発想を切りかえ、選択肢を増やす。学校や教育委員会は訪問支援などを通じて、子どもの様子を的確に把握する。フリースクールや福祉機関とも連携し、その子に適した学びの場を考え、導く。

そんなとり組みを真剣に進める必要がある。

もちろん簡単な話ではない。

自治体の約4割は教育支援センターをもたず、フリースクール、フリースペースなどの民間施設は都市部に偏在している。それでも、子どもたちの学ぶ権利の保障にむけて努力するのが大人の務めである。

学校が自らのあり方を省みることも欠かせない。いじめや暴力をなくし、学ぶ意味を感じられる場にするには、不登校の子に限らず、在籍するすべての子の幸せに通じる。

長期欠席の姿や受けとめは、時代とともに変わってきた。

戦後しばらくは働くための欠席が多かったが、高度成長とともに減り、やがて登校拒否という言葉が盛んに言われるようになる。個人の病理とされ、強引に学校に連れだす指導が行われた。だが批判の高まりを受け、国は92年「誰にでも起こりうるもの」と位置づけを変えた。

文科省の有識者会議が今夏まとめた報告は、この延長線上に立つ。不登校を『問題行動』と判断してはいけないとし、「寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つ」ことを求める。

多くの子の悩みや苦しみを経て到達したこの考えを、今後の制度や政策にどう反映させていくか。大切なのは、当事者である子を中心に考え、一人ひとりの成長を支える姿勢である。

社説：いじめの把握 子らのSOS見逃すな

京都新聞 2016年10月29日

2015年度に全国の学校が把握したいじめは、過去最多の22万4540件に上った。

文部科学省の問題行動調査で分かった。京都府は2万5279件で、千人あたりは90・6件と全国1位。滋賀県も最多の2665件だった。

ただ認知件数が増えたのは、ささいないじめも積極的に掘り起こそうとの意識が学校現場に浸透してきたため、と肯定的に受け止めたい。いじめがより表面化して数字が実態に近づいたと言える。

いじめ防止対策推進法が定める子どもが心身に大きな被害を受ける「重大事態」は313件、いじめ自殺も9件あった。大津市で11年に起きた中学2年生のいじめ自殺をきっかけに、同推進法が制定されたが、なお悲劇が後を絶たない実態が浮き彫りにされた。

いじめの兆候を見逃さず、学校内で情報を共有することが悲劇を防ぐことにつながる。ネットいじめなど陰湿化、匿名化が進んでおり、見えないいじめが残っていないか注意を払う必要がある。いち早く子どもたちのSOSに気付くには学校内だけでなく、保護者や地域の協力が欠かせない。

とはいえ掘り起こしは十分とはいえない。1年間にいじめを1件も認知しなかった学校が36・9%を占めた。実際にいじめがゼロであるならば幸いとはいえ、全国の約1万4千校でいじめの兆候すらなかったとは信じ難い。

千人当たりのいじめ件数も地域差が大きい。京都の90・6件に対して最少の佐賀は3・5件と26倍近い。事案を過小評価していないか、校内で抱え込む体質が残っていないだろうか。小さなもめ事でも放置すれば深刻な事態を招きかねない。日常生活の中で継続していじめに向き合う地道な努力を学校や行政に求めたい。

いじめを受けた子どもの心に深く刻まれた一つ一つの痛みを想像すると、22万件超という数字にぞっとする。重要なのは把握したいじめをいかに解決へ導くかだ。

調査では、いじめは「解消済み」と88・6%が回答した。ところがいじめを解消できたと判断しても潜在化する恐れがある。被害に遭った子に寄り添い、当事者間にわだかまりが残っていないかなど、きめ細かなフォローをおろそかにしてはなるまい。

学校現場は学力向上対策などで忙しい。教職員がいじめの兆候に気付きつつも目を背けたりして対応が遅れることはあってはならない。教職員の負担軽減も含め、いじめ対策の実効性を高めたい。

社説：いじめ防止 命を守ることを最優先に

信濃毎日新聞 2016年10月29日

全国の小中高校が昨年度把握したいじめは過去最多の22万4千件余に上った。深刻な教育現場の状況があらためて浮かび上がる。

いじめを受けた子どもが死を選ぶ悲劇も後を絶たない。命を守ることを最優先に、取り組みを強めなければならない。大事なのは、教員が1人で抱え込まず、問題を共有することだ。

学校での指導だけでは限界があることも再認識したい。外部と協力し、子どもたちの実態や、それぞれが抱える事情を踏まえて対応することが欠かせない。

学校が把握したいじめは今回初めて20万件を超えた。前年度より2割近く増えている。子どもを注意深く見るようになった結果だとすれば、件数の増加はむしろ積極的に評価していい。

ただ、子ども千人当たりの件数は都道府県によって最大26倍の開きがある。全体の4割近い学校は1件も把握していない。いじめがあることを公にしようとしにくい意識が根強いこともうかがえる。

いじめが原因とみられる子どもの自殺は、ここ10年で50人近くに上る。今年8月にも青森の中学生2人が相次いで命を絶った。いずれも学校側は相談を受けていながらいじめと認識せず、最悪の事態を防げなかった。

昨年、岩手の中学生が自殺した事例をはじめ、学校での情報共有が不十分だったと指摘される事例は多い。担任や一部の教員が問題を抱えてしまいがちなことが、子どもを孤立

させ、追いつめる結果につながっている。

3年前に施行されたいじめ防止法は、学校に基本方針の策定や対策組織の常設を義務づけた。ただ、お仕着せの仕組みで状況が大きく変わるとは思えない。子どもと向き合う教員、学校が主体的に動きを起こすことが欠かせない。

子どもの命にかかわるいじめは教育現場が最も重要視すべき課題だ。子どもの訴えを受けとめ、いじめを深刻化させないために、教員は力を合わせる必要がある。

スクールカーストと呼ばれる教室内の序列がいじめの背後にある場合や、加害者が別のいじめを受けていたり、親から虐待されていたりする場合もある。複雑な背景を解きほぐし、解決につなげるには、福祉などの専門家や地域の協力も不可欠だ。

いじめられた子どもが傷を癒やすには、休む時間も要る。フリースクールなど、学校以外の居場所や学びの場との連携も重要になる。学校を開くことで、一つ一つ取り組みを前に進めたい。

社説：水俣病確認60年 「最終解決」へ国は責任を 西日本新聞 2016年10月29日

熊本地震で延期されていた水俣病犠牲者慰霊式がきょう、熊本県水俣市で営まれる。今年の水俣病の公式確認から60年である。国は被害の全容解明と被害者救済に全力を尽くすべきだ。

2009年に成立した水俣病被害者救済法は「水俣病問題の最終解決をする」と定めている。同法制定を含む2度の政治決着で国はこれまで、認定患者とされていない計4万6千人余を被害者と認めて救済の道を開いてきた。

それでもなお、同法による救済対象地域外の居住者にも水俣病の症状が認められる、と民間医師団が今月発表した。水俣病問題の根の深さを改めて示す結果である。

同法の救済対象地域は水俣市など熊本、鹿児島両県の6市3町の範囲に限られている。

地元医師らでつくる民間医師団は2004年から今年3月にかけて、対象地域外の周辺に居住する1619人も調べてきた。その9割の人に水俣病特有の感覚障害などが認められたという。

被害は行政が指定した狭い地域にとどまらないと考えるのが自然ではないか。全面解決には、地域全体の健康被害調査を実施し、実態を明らかにすることが必要だ。

水俣病の患者認定には複数の症状の組み合わせが必要とする厳しい基準は今も変わっていない。認定患者は今年9月末でも2282人にすぎない。被害をあまりにも限定的に捉えていると言わざるを得ない。

最高裁は04年、国と熊本県の責任を初めて認めた上で、認定基準より幅広く被害を捉える判決を下し、議員立法による水俣病被害者救済法につながった。

同法による申請は締め切られ、救済対象者は14年に最終結果が発表されたが、民間医師団の調査結果は申請資格さえなかった被害者が多い可能性を示している。にもかかわらず、環境省はさらなる救済には否定的だ。

被害を過小評価しようとする歴史を繰り返してはならない。被害を訴える人たちがいる限り、水俣病の「最終解決」はあり得ない。

交流拠点や趣味の場 地域の「居場所」を冊子に 神戸新聞 2016年10月29日

地域活動に取り組む個人や団体を支援する神戸市東灘区の認定NPO法人「コミュニケーション・サポートセンター神戸」(CS神戸)が、地域の交流拠点や趣味の場として開放されている274カ所の「居場所」を集約し、冊子「わがまち居場所 Big Mapデータ集」にまとめた。神戸市内を中心に地図を付け、お年寄りや親子らが集まれる場所を紹介する。「居場所」の集約は全国でも珍しく、高齢者の介護予防の拠点としても注目を集めそうだ。

取り上げられる「居場所」は、市民が気兼ねなくくつろげ、交流を図ることができるス

ペース。高齢者が参加する「ふれあい喫茶」や運動教室、親子が立ち寄れる子ども食堂など多彩だ。



「わがまち居場所 Big Mapデータ集」を手にする
中村順子理事長＝神戸市東灘区住吉東町5、CS神戸
「居場所」となる施設の場所とともに、特長も紹介する



CS神戸は居場所の運営を担う人材育成を進めてきた。神戸市内では5年ほど前から、住宅の一部や事業所のスペースを活用する人が急増。8月上旬には居

場所づくりに携わる人たちが集う「居場所サミット」を同市内で開き、200人以上が参加。取り組みを紹介し、運営について意見を交わした。

冊子は、同サミット開催を機に集まった施設の情報を、区ごとの地図に落としとして紹介。民間施設と地域福祉センターで開かれている274カ所の活動時間や内容、連絡先などの一覧を掲載する。「肩書を外して気軽・気楽に集まる」「誰にでも開かれている」などの特長も添えられる。

来年度からは、高齢者の介護予防や生活支援を民間のNPOなどが担う国の総合事業が本格的に始まる。「居場所」の施設はこの事業の役割を担うことが期待される。CS神戸の中村順子理事長（69）は「施設の特徴を生かし、多世代で緩やかに集うことができる場が増え、地域福祉の成熟を支える場になってほしい」と話す。

データ集はCS神戸のホームページで閲覧できる。希望者には1冊500円（送料別）で提供する。CS神戸TEL078・841・0310（久保田麻依子）

道路のバリア点検 スマホ投稿システムを活用 NPO団体、市職員と街歩き 別府 / 大分

毎日新聞 2016年10月29日

障害者らと道路の段差を撮影する市職員（右）



障害者らが道路などの段差や損傷をスマートフォンで撮影し、インターネットを通じて写真情報を受け取った役所が対応するシステムを使った活動が、別府市で広がっている。市はホームページ（HP）で、こうした投稿写真や補修の状況を公開。補修の迅速化につながるほか、市がつけた補修の優先順位が正しいかどうか、市民が判断できる仕組みだ。

【大島透】

真田紐のブレスレット身に着けて 倉敷の障害者支援事業所が製作

山陽新聞 2016年10月29日

「オーダーメイド」利用者らが製作した真田紐を使ったブレスレット

倉敷市美観地区に障害者の就労支援事業所を構える「オーダーメイド」（事務所・同市徳芳）が「真田紐（ひも）」を素材とするブレスレットを製作した。真田紐は同市児島地区の特産として知られ、NHK大河ドラマ「真田丸」に登場して注目を集めた細幅の織物。11月1日から事業所で販売し、観光客らに地域の魅力をアピールする。



真田紐は縦糸と横糸で平たく織り、丈夫で切れにくいとされる。備前焼を入れる桐箱の結び紐、浴衣の帯締めなどに用いられ、放送中の「真田丸」で人気だった武将真田昌幸らに由来するという説がある。

ブレスレットは児島地区などで生産された真田紐（長さ約17センチ）を5、6本ずつ重ね、接着剤で丁寧に貼り合わせて仕上げる。色彩豊かな幾何学模様の素材を用いるため、多様なデザインが生み出せるのが特徴だ。

オーダーメイドは、障害者に働く機会を提供する就労継続支援B型事業所。製作には女性利用者5人が取り組んでおり、指導するデザイナー笠原朋美さん（44）＝倉敷市＝は「和洋どちらの服装にも似合うアクセサリ。地元産の真田紐に目を向けてもらうきっかけにもなれば」と期待する。

事業所の松岡康弘施設長によると、利用者の賃金に当たる工賃は2015年度で月平均9285円と、県の平均より約4千円低い。工賃アップを目指す中で、知人を通じて笠原さんに協力を打診し、今夏から独自商品の開発を進めてきた。

製作に当たる利用者の倉敷市、奥山真美さん（42）は「『和』の素材を生かした粋なアクセサリが美観地区の土産物として定着し、多くの人に身に着けてもらえれば」と話す。

ブレスレットは1個1800円。問い合わせはオーダーメイドの事業所（086-441-4323）。

スマホで手続き簡単に 銀行などで取り組み広がる NHK ニュース 2016年10月29日



銀行や証券会社などでは、ことしから義務づけられたマイナンバーの登録をスマートフォンで、カードを撮影するだけでできる初めてのサービスなど、スマホを活用して手続きを簡単にする取り組みが一段と広がっています。

投資信託専用の銀行口座を持つ人などは、自分のマイナンバーを銀行に登録することが、ことしから義務づけられました。

大手銀行の三菱東京UFJ銀行は、この手続きをスマートフォンだけでできる、初めてのサービスをことし12月に導入する方針を固めました。

専用のアプリを使って自分のマイナンバーカードを撮影すると、12桁の個人番号が銀行に送られて登録が終わる仕組みで、銀行の店舗に行ったり郵送で書類を送ったりする手間が省けます。

一方、福岡市に本社を置く西日本シティ銀行は、軽自動車税や地方税などを納める際に、請求書のバーコードをスマホで読み取って銀行に送るだけで、自分の口座から自動で支払われ、納税が済むサービスをことしから導入しました。

金融機関の間では、口座の開設に必要な本人確認をスマホでできるサービスの導入が相次いでいて、IT技術によって手続きを簡単にすることで、利便性を高めたり業務にかかるコストを削減したりする取り組みが一段と広がっています。

【話題の本】痛快な言葉に背筋伸びる 『九十歳。何がめでたい』佐藤愛子著

産経新聞 2016年10月29日

急所をズバリとついてくる金言に、何度も膝を打つ。来月には93歳となる作家の、豊富な人生経験が光る痛快なエッセー集。8月に刊行され、9刷35万部に達した。

今の世に、著者はあきれ、怒っている。『マイナンバー』スマホで利用』という新聞記事はちんぷんかんぷん。デパートのトイレに入れば、水の流し方が分からない。昔のよう

なハンドルも、ボタンもない。あげく〈なんだってこうわけのわからんものを作るのだ〉と怒る（この挿話のオチは最高！）。問題は機器の進化だけではない。

「子供の声がうるさい」と保育園新設への反対運動が起きていると聞けば、〈騒音は生活が平和で豊かで活気が満ちてこそ生れる〉とピシヤリ。空襲警報下の恐ろしい静寂を経験したからこそ出てくる言葉だ。文明の進歩と引きかえに、謙虚さや忍耐力といった人間の精神力はどんどん失われているのでは？ そんな危機感が文章の端々ににじむ。『九十歳。何がめでたい』佐藤愛子著（小学館・1200円+税）

「言いたくても言えないことが書かれていて胸がすく、という感想が多い。それだけ閉塞（へいそく）感に覆われた時代なのかもと担当編集者。含蓄のある言葉にうなずき、笑い、本を閉じたとき、すつと背筋が伸びる。（小学館・1200円+税）



子育て、孤独を感じる女性たち 男性の育休取得2%台 足立朋子、及川綾子

朝日新聞 2016年10月30日

小学校入学前の子育てについて、あなたが望ましいと思う環境に一番近いのは？



朝日新聞デジタルのアンケート 10月24日現在 150人が回答

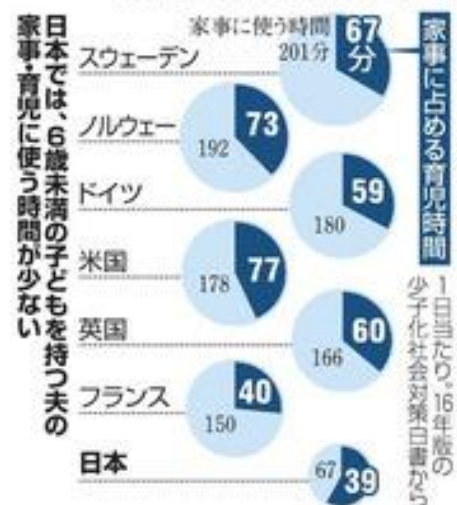
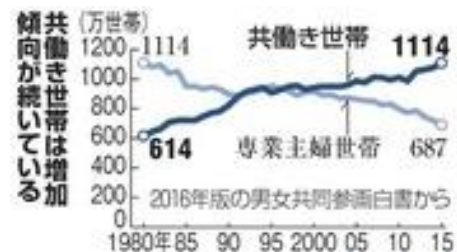
今回のテーマは「子育ての理想と現実」です。女性の社会進出が進み、共働きが増える中、子どもを産み育てることと、働くことの間どんな壁が立ちはだかるのでしょうか。まずは、子育て体験者から寄せられている多くの疲弊と葛藤の声、制度の矛盾を訴える声、子どもにとって何が大事かという声を紹介します。

■共働きは増えたのに…

戦後、子育てをめぐる社会の状況は大きく変わってきました。

高度成長期に農村部から都市部へ人口が移動し、急速に核家族化が進行。サービス産業の増大など産業構造の転換に伴い、女性が働く機会が増えていきました。1986年には男女雇用機会均等法が施行。当時主流だった専業主婦世帯の数を90年代半ばに共働き世帯が追い越しました。重要な仕事を担い、結婚や出産をしても働き続ける女性が増えています。

共働きの増加には、経済的な要因もあります。若い世代の所得は伸び悩んでいます。総務省の調査によると、30代の雇用者の年収は、97年には500万〜699万円の割合が23.7%と最も高かったですが、2012年には300万〜399万円が18.9%と最も高くなっています。経済の行き詰まりを背景に、25〜34歳の非正規雇用の割合



は15年で男性が16.5%、女性は41.3%と高止まりしています。

一方、高度成長を支えた「夫が働き、妻は家庭で子育て」という性別役割分業意識は、いまでも根強く残っています。16年版の男女共同参画白書によると、6歳未満の子を持つ夫の約7割が育児をしていません。実際に夫が家事や育児に費やす時間は1日67分。先進国で最低水準です。

背景には、男性中心の長時間労働を前提とした働き方の問題が指摘されています。週60時間以上働く人の割合は、子育て期と重なる30～40代の男性で高いことが分かっています。その中で、独りで育児不安を抱えたり、保育園の順番待ちが続いたりという負担が、女性たちへのしかかっています。15年度の雇用均等基本調査によると、育休取得率は女性が81.5%、男性が2.65%。国立社会保障・人口問題研究所の調査では、妊娠時に働いていた女性で、育休をとって復職した割合は正社員でも約6割です。

こうした不安は子どもを授かること自体に影を落としています。1人の女性が一生に産むと見込まれる子どもの数を示す合計特殊出生率は15年で1.46。同年の出生動向基本調査によると、妻の年齢が50歳未満の夫婦に尋ねた理想的な子どもの数は2.32人、実際に持つつもりは2.01人と過去最低になりました。

ひとり親家庭も増えています。男女問わず、それぞれのライフステージや価値観にあわせて望む子育てができる社会へのカギは何か。みなさんと考えていけたらと思います。(足立朋子、及川綾子)

■体力・キャリアに募る不安

アンケートに寄せられた声の抜粋です。

●「本当は週に2～3日働いて子どもを保育園に預けたいけれどそれでは保育園に入れない。今は仕方なく毎日働いているが、自分の体力がいつまで持つのか不安。夫は深夜に帰ってくるので1人で子育てしている状態。過労死しなければ理解してもらえないと本気で思っている」(東京都・40代女性)

●「子どものことを考えると18時ごろには仕事を終えて帰宅したいが、そんなに早くは帰れない。上司や同僚に言いにくいし、自分だけ仕事量を減らしてもらうのも心苦しく感じる。給料が少し減ってもいいから、早く帰りたい。しかし、子どもができて生活に必要なお金が増える人が給料減るって、なんか悲しい」(愛媛県・30代女性)

●「『小さい子どもがいても構わない』と言われて子どもが1歳過ぎで再就職しましたが、度重なる発熱に欠勤を余儀なくされました。土日にも『風邪を引かせてないか。月曜は確実に出るのか』と会社から電話までかかって来る始末で、挙げ句の果てには『休むなら代理を探せ』とまで言われました。『次、子どものことで急な欠勤があったら、契約更新しない』と言われ、働きにくいと感じました」(大阪府・40代女性)

●「周りの女性を見ていると、産休、育休、時短勤務期間を終え会社に戻っても、きっと望む働き方はできないのだろうな、と、自分のキャリア形成に関して不安を感じます。近くに頼れる身内もいませんし、なおさらです。子供を作ることにも消極的です」(愛知県・20代女性)

●「希望の保育所に預けるために育児休暇を途中でやめ、こども2人とも0歳児4月入所で保育所に入りました。年度途中入所なんて無理だし、1歳児4月入所は狭き門……保育所に入るため出産の時期も調整しました。いつ産んでも、年度途中でも保育所に入れる環境を望みます。ただ規制緩和による保育枠の拡充だけでなく、保育の質も保ってほしいです」(大阪府・30代女性)

●「出産を機に退職してしまうと、いざ社会に出ようと思う時に様々な困難にぶつかる。今更ながら、離職せず、産休取得にしておけばよかったと後悔。3歳までは、家庭でじっくり子どもと向き合い、子ども中心の生活を楽しまう……と思い専業主婦の道を選択した。この3年間は、何にも代えられないが、現状を思うと……」(山口県・30代女性)

●「近隣との関係がない中で孤独に子育てをしている専業主婦もいます。ひとりで家事育児することは精神的体力的にかなり無理があります。就労家庭の子どもの受け入れ先を作

ることだけではなく、子育てをしている専業主婦への子育て支援などが当たり前ができるように、企業などへの補助を手厚くし、社会のしくみを変えていくべきだと思います」(東京都・40代女性)

●「ワーママの同僚を見て、みんな頑張りすぎて病気にならないだろうかと心配です。育児や家事があればその分仕事量が減るのは当たり前。迷惑など気にせず、この時期は重要な社会貢献しているんだからと平気な顔をし、周りもそれを認めてゆったり構えられる職場の雰囲気は大事だと思います」(神奈川県・40代女性)

●「『子育て』は、誰がやるべきかを夫婦ともに認識するべきだと思います。母親が家事、育児をやり、父親が『手伝う』は、大きな間違いです。仕事に出て、学校行事、地域行事を含む子育てをして、家では炊事、洗濯……女性を『使う』ことしか考えない社会構造はどこかおかしいと思います」(千葉県・40代女性)

●「最近、共働きを推奨する流れが一般的になってきていますが、子育てに関して、母親の代わりは誰にもできないと、強く思います。子供が望むのは、母親との時間、まなざしだと感じます。私が幼少の頃に感じていた、あの寂しい何とも言えない気持ちを味わってほしくない思いでいっぱいになります。家事と育児を、軽く考えている方々が多いと感じます。子供の心が健全に育つためには、何が大切かを考えていきたいです」(神奈川県・40代女性)

●「両親が共働きしないと子育てできるお金が得られないことが問題だと思う。自分がメインで働き、妻が家にいてメインで子育てを担当してやっていけている。完全に分業ではなく、夜や休日は自分も子育てに携わるし、妻も在宅の仕事で少しのお金を得ている。昔ながらの男女の役割分担でうまくできている。扶養手当の削減だとか女性を無理やり労働者にするような、余計なことをしないでほしい」(広島県・30代男性)

●「制限された働き方の中で他者のサポートに入ったりとペースをつかみながら仕事をしている。上司は期待をしてくれているから早く前線に立って仕事をして欲しいと持ちかけてくるが家庭も仕事もバランスが取れてると説明しても、上を目指せと求められる。子育て期は他者のサポートに徹するという選択肢もあると思うのだが理解してもらえない」(東京都・30代男性)

■男性側の意見も募集

今回のアンケートでは、女性側から、悲鳴のような投稿が多数寄せられています。こうした女性の現状を、男性側はどう思いますか。ぜひご意見をお寄せください。

人工知能でオフィス快適 研究

NHK ニュース 2016年10月29日

最新の情報通信技術や脳科学を組み合わせ、オフィスの空調や照明などを人工知能で快適に演出するといった新たなシステムの研究が、京都の「けいはんな学研都市」で国の補助を受けて進められることになりました。

この研究は「豊かな社会作りに役立つ技術」をテーマに、学研都市推進機構を中心に32の企業や大学などが共同で行います。

具体的には、最新の情報通信技術や脳科学、それに人の体温や脈拍のデータなどを組み合わせ、オフィスの空調や照明のほか香りまで、会議や休憩といった状況ごとに人工知能で快適に演出する新たなシステムの開発を目指します。また、1人暮らしのお年寄りが、離れて暮らす孫と一緒に過ごしている気持ちになれる環境を立体映像とロボットで作り出す研究なども提案されています。これらの研究は平成31年度まで国から最大で年間7億円の補助を受けることが決まっています。学研都市推進機構は、研究成果を新たな産業の創出につなげたいとしています。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行